

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

### ② 施設・事業所情報

名称：同朋こここ園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：小林博子	定員（利用人数）：203名（197名）
所在地：神戸市西区井吹台西町4丁目6番	
TEL（078）996-1525	ホームページ： <a href="http://niconico.doho.or.jp">http://niconico.doho.or.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成10年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 同朋福祉会	
職員数	常勤職員： 28 名 非常勤職員： 23 名
専門職員	保育教諭 23名 看護師 1名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	保育室・遊戯室 調理室・事務室・調乳室
	乳児室・ほふく室

### ③ 理念・基本方針

理念：同朋福祉会創立者江川義清の『人は大切、子は宝』のもと「人間尊重」と「子ども第一主義」を基本理念とし、保護者の意向を尊重し乳幼児を保育する中で最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図る。

方針：一人一人を大切にされた保育を行ない、子どもの最善の利益を保障するように務める。家庭や地域と連携を図り必要な子育て支援を行うよう努める。教育及び保育を一体的に提供し、豊かな人間性を持った子どもを育成するよう努める。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

異年齢児と関わるチョイスデーやグループデーの実施、  
 絵画や陶芸、英語あそび等、講師を招いた教育、保育内容  
 地域の方を園行事に招待したり、地域行事に職員が参加する。（夏祭り・もちつき等）

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月 1日（契約日）～ 令和元年 8月2日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	3回（前回：平成25年度）

⑥総評

◇特に優れている点

理念、方針を明確にして、実現に向けて、毎月の法人内園長会において、事業や経営についての報告、確認がみられ、10年間の収支計画の策定を行い、法人経営の見通しを想定することが行われていました。

「行動計画委員会」を組織して、職員の働きやすい環境づくりを推進し、育児休暇や有給休暇取得、時短勤務などの目標も制定した取り組みがみられました。

また、全国で多発している園外散歩中の事故を受け、危機管理委員会を中心にマニュアルの見直しを行い、歩行中のルール、横断歩道のわたり方、保育者の立ち位置等を具体的に検討し、保護者にも共有されていました。

幼児期における、食への関心や食へのかかわりを大切にし、保護者には、保育参観月間での試食を行ったり、「朝ごはんの大切さ」「3つの食品群」を伝えたりするなど、園で大切にしている食についての取り組みや情報の共有が行われています。

◇取り組みに期待する点

中長期計画は、組織体制・設備整備・人材育成など具体的な計画が求められており、年度毎の計画の制定などを行い、単年度事業計画への連続性のある反映が必要となっています。

また、ガイドラインでは、「苦情対応マニュアル」の中に、返答に時間を要する場合の対応や障がいのある子どもの保育に関する情報を保護者へ知らせる取り組みが、求められています。

◇総合所見

定期的に第三者評価を受審されて、計画やマニュアル、チェックリストの維持、継続が図られていました。

また、取り組みにおいても、委員会を組織して、職員を参画させる仕組みが構築されています。

行動の指針として、「子どもたち、保護者、地域社会に安全安心利便性豊かさの満足感を高め、子ども達を取り囲む私たち大人も子どもたちを通して成長していくことを信条とする」と明記し、保育教諭は、日々の保育の振り返りや自己評価、「保育サポート」により、子どもが主体性をもって活動できるような、取り組みがみられました。

今後も引き続き、保育の質の向上に向けて、計画やマニュアルなど見直しが行われることで、保護者や子どもへの、質の高い保育環境の提供が行われると期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員全員が参画し、保育の質の向上に向けて取り組むことができました。

まだまだ取り組み課題がありますが、職員一丸となり、より一層地域の皆さまに開かれた園となれるように、そして、良い教育保育が提供できるように努力してまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 創立者の「人は大切、子は宝」のもと、「人間尊重」と「子ども第一主義」を基本理念と定めている。 新年度研修にて職員への共有を行い、「入園のしおり」に掲載したり、保育室に掲示することにより、保護者への周知を図っている。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉全体の動向については、神戸市私立保育園連盟の園長会や西区「ほっとかへんネット」、青少年育成協議会などに参加し、情報の収集を行っている。 また、西区役所からの利用者数（待機児童数）や申し込み名簿により、保育のニーズを把握している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人内園長会を毎月開催して、事業や会計の報告が行われている。 また、定期的に理事会を開催し、事業計画の補正や進捗状況の確認を行い、職員会議にて周知している。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「中長期計画（平成30年～平成34年）」を策定して、基本運営姿勢や現状を踏まえての今後の展望などを記載している。 しかし、経営課題や問題の解決・改善、数値目標が具体的内容になっていない。 中長期収支計画は、今後10期の計画を策定している。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 単年度事業計画には、実践目標、施設運営、園児予定数などの項目を挙げて策定しており、理事会において見直しが行われている。 しかし、中長期計画を踏まえた事業計画になっていない。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画の策定にあたっては、委員会（行動計画・節約美化・危機管理・身近な保育資質向上）の意見も反映している。 また、委員会においても定期的なチェックが行われている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 毎年新年度には、保護者説明会が行われており、事業計画の内容についても伝達している。 また、事業計画は、職員室前に掲示されており、誰でも閲覧できるようになっている。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 法人内の各園長、主幹保育教諭が他施設への公開保育や他者評価を行う、「保育サポート」システムが構築されている。 「保育サポート」実施については、ねらい・環境構成・子どもの活動、保育者の援助などが定められており、観察する側の視点も明確にしている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「保育サポート」実施後は、観察者からの「気づきシート」などの指摘事項を「乳児・幼児会議」において共有し改善を図り、保育に反映している。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、「業務分担表」にて自らの業務内容を明確にし、「施設長職務マニュアル」において、毎日・毎月・年間の業務を規程している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、保育園連盟などの各種団体の会合に出席し、行政説明会や法令遵守に関する研修会により、情報の収集を行っている。 また、社会福祉法・児童福祉法・労働基準法・消防法などの規定をファイルし「法令集」を設置している。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、「身近な保育資質向上委員会」を組織したり、法人内「保育サポート」制度を活用したり、自らも参画して、保育の質の向上の取り組みを行っている。		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 財務については、副園長へ権限を委譲して、実務を行い、園長が確認することになっている。経営に関しては、法人内の事務担当者会議を毎月行い、見直しや修正が行われている。		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 「職員採用試験要綱」を策定して、採用方針・採用計画について・採用までの流れ・採用基準などが定められている。 また、「就職フェア」に参加するなどの職員採用活動が行われている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 期待する職員像として、「わたしたち職員の心得」を策定している。 また、「職務基準書」には、職務・内容・スキルなどの基準を設け、自己評価チェックが行われている。 「同朋にこここ園キャリアパス」にて、役職や実践技術などの求められる業務や能力を定め、給与規定において昇給の定めが規定されている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 全ての職員が働きやすい環境作りをするための「行動計画委員会」を組織して、育児休暇や有給取得（60%以上）、時短勤務、作業時間の短縮などの取組が行われている。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、職員に対して、「自己申告書」「自己申告書Ⅱ」に個人目標を設定して、面談を行っている。 面談内容は、園長記入欄に記載して、目標の進捗状況の確認も行われている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「職務基準書」にて、職務内容やスキルを明示し、定期的にチェックすることにより、専門技術の習得状況や課題を把握し、「研修受講計画」にも反映している。		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「同朋にこここ園キャリアパス」を定め、「役職、役割と責任、求められる業務、求められる能力、知って欲しい知識、身に付けて欲しい実践技術」などが明確にされている。  また、役職、職務、経験別に定めた「研修計画」が策定されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「実習生受け入れマニュアル」を策定し、定義・受け入れる意義・受け入れ担当者・園として実習で学んでほしいことなどが明文化されている。  実習生には、「実習生個別プログラム計画書」を作成して受け入れを行っている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  第三者評価は定期的な受審（4回目）と公表が行われている。  また、苦情解決の体制も整えられて、必要に応じて公表も行うシステムになっている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  事務・経理・取引については、「経理規程」により定められ、職員への周知も行われている。  外部監査については、税理士と契約し、財務状況は毎月チェックを受けて、外部監査報告書の提出もあり、指摘事項に応じた改善の実施も確認できた。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;  地域との関わりについては、「中長期計画」には、地域との共存、「事業計画」には、地域の子育て家庭を支援する、地域の中に根差した園となれるように努める、地域社会との連携交流などの考え方を文書化している。  5歳児クラスが、地域の公園清掃（2か月1回）に協力したり、職員が地域の餅つきへ参加したり、地域支援にも参画している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;  「ボランティア・研修生受け入れマニュアル」を策定し、定義・受け入れる意義を明文化している。  保育サポーター・職場体験・トライやるウィーク・福祉体験学習などの学校教育にも協力をしている。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 「青少年育成協議会」「ほっとかへんネットkobe西」などの連絡会に参加して、地域の小中学校・民生委員・児童委員・自治会との共通の問題や情報の共有を図っている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 園内で開催する、園庭開放・プール開放・給食体験・陶芸・観劇など、地域の方が参加できる事業を開催している。 また、井吹西地域の合同での防災訓練の実施がみられた。		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 同法人が運営する児童館と協力し、地域・子育て支援事業の取り組みが行われている。 民生委員には、園行事に出席をしてもらうなど、定期的な交流を実施している。		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 法人理念「人は大切、子は宝」、教育・保育方針「一人一人を大切にした保育を行い、子どもの最善の利益を保障する」とあり、玄関ホール、各保育室に掲示している。 「職員の心得」の中に、子ども一人ひとりを大切にする、性差の先入観による固定的な対応をしない等の内容を明記し、内部評価事業を通して、保育者自身が養護の視点で子どもへのかかわりが出来ているか、振り返る機会を設けている。 「権利擁護・虐待等防止対応」を保育室に掲示し、「園のしおり」に「虐待について」の記載もあり、保護者にも子どもの人権擁護についての説明を行っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 「守秘義務（プライバシー）遵守マニュアル」があり、採用時に、目的、保育上の注意事項等の研修を行っている。 保護者にもプライバシー保護について説明を行い、同意書を提出してもらっている。 「虐待防止マニュアル」が作成されており、虐待発見から関係機関への通告までの流れ、早期発見のチェックリスト等、明記されている。 また、保育においても、プール遊びや排泄時の着替えの際に周りが見えないようにする等、配慮されていた。		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>法人パンフレットがあり、法人の沿革・各園の紹介・保育理念・方針等、写真を用いて見やすく作成され、毎年見直しを行っている。</p> <p>パンフレットは、近隣児童館に設置したり、見学者に配布したりしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」は、法人理念、教育・保育方針、教育・保育目標、また園の概要、教育・保育内容、料金等について、項目ごとに分かりやすく作成されており、入園時に保護者へ説明している。</p> <p>また、特に配慮が必要な保護者への対応として「保護者対応マニュアル」を作成している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「退園時の引継ぎ」文書があり、園児のアレルギー状況、持病、子どもの様子と関わり方について記載し、転園先へ渡している。</p> <p>また、卒園した後も、相談ができるよう案内文書を配布している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>指導計画や日記に子どもの生活や遊びの様子を観察し、子どもが満足して過ごしているか等、子どもに視点をおいて記録している。</p> <p>保護者には、「意見箱」を設置したり、定期的に給食に関するアンケートを実施したり、子どもや保護者の意向を把握するための取り組みを実施している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」に「要望・意見・苦情の受付」について明記されており、受付担当者・解決責任者・第三者委員について説明し、園内各所にも、受付から解決までの流れを、分かりやすくフローチャートで掲示している。</p> <p>また、「要望・意見・苦情 発生、解決報告書」は、保護者へのフィードバックや公表について確認できるように作成されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「園のしおり」に、第三者委員、神戸市担当部局、兵庫県運営適正化委員会の連絡先を記載し複数の相談窓口を案内している。</p> <p>相談場所は事務所を利用し、相談時にはパーテーションを置く等、話しがしやすいように配慮している。</p>		



36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情や相談を受け付けた際は、「発生・解決報告書」を用いて、苦情内容や今後の対応策を記録している。</p> <p>「職員の心得」に保護者対応に関する記載があり、保護者が安心・信頼して子どもを託していただくために、話しやすい雰囲気づくりや、笑顔やあいさつに努めている。</p> <p>「意見箱」の設置やアンケートで保護者の意見を把握し、駐車場の使用方法や保育時間の要望保育環境の見直し等、質の向上に関する取り組みが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「危機管理委員会」が中心となり、「ヒヤリハット・事故の記録」を用いて、発生場所、内容発生理由、今後の対策を記録し、毎年データ集計・分析を行い、その結果を基に改善に取り組んでいる。</p> <p>職員は、怪我、病気への緊急対応の手順、心肺蘇生法、AEDの使い方、不審者対策訓練などを実施している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症対策として、消毒・手洗い・清掃・嘔吐物処理等について記載した「衛生管理マニュアル」が作成されており、職員会議等で周知している。</p> <p>園内で感染症が発生した際は、掲示で保護者に知らせたり、消毒液を設置したり、対策を講じている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「災害対策マニュアル」があり、特別警報発令時、大雨、地震、台風等、様々な災害状況を想定し、その対策を明記している。</p> <p>緊急災害時持ち出し品リスト・備蓄リスト・安否確認表・緊急連絡表を作成したり、保護者に地域の避難場所を知らせたり、また、地域合同の伊吹西防災訓練にも参加している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒が発生した際の手続きマニュアルが整備され、毎年4月に見直しも行っている。</p> <p>二次感染防止策として手洗いの励行を図ったり、栄養士が職員会議の中で伝えたりしている。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者に対する対策マニュアル」があり、日常の安全管理や緊急時の安全確保、訓練の心構え、地域の関係機関リスト等について明記している。</p> <p>また、毎年、警察署と不審者対策訓練を実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「午睡マニュアル」や、クラス毎に「保育マニュアル」があり、一人ひとりを大切にする等の配慮事項が明記されている。</p> <p>「全体的な計画」を基に、年間、月・週案等の指導計画を作成し、毎月の会議で話し合われている。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>クラスごとの「保育マニュアル」等は、クラス会議で話し合い、毎年見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園時に「入園面接表」を用いて、発育、排泄、一日の生活等について聞きとり、保育に反映している。</p> <p>アレルギーを持つ子どもや、特に配慮が必要な子どもについては、行政や保健師と連携を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>各指導計画に、評価・反省、次期への課題等の記載があり、職員で話し合い、見直しをする仕組みが確立されている。</p> <p>家庭の様子を聞く等、保護者と連携を図り、必要に応じて個別指導計画にも反映している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>全園児個別の「経過記録」があり、月・期毎に記録されている。</p> <p>指導計画等の記録にばらつきがないよう、具体的に記入のポイントを示した要領を作成している。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録の管理責任者は園長で、「施設長職務マニュアル」に明記されている。</p> <p>職員は、採用時に個人情報保護について周知し、個人情報保護遵守の「誓約書」を提出している。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

全体的な計画は、児童憲章、教育・保育理念、子どもの姿、家庭環境と保護者の姿、園を取り巻く地域の様子を考慮し、編成をしている。

A②

部屋ごとに「安全管理チェックリスト」があり、ロッカーの破損、ネジ、玩具の破損、消毒などを月1回点検している。

玩具の消毒は、「衛生管理マニュアル」に沿って毎日行っており、保育室は、「室温・湿度チェック表」を用いて、適切な状態を保っている。

A③

年度初めに、子ども一人ひとりに応じた保育を行うため、関わりを大切にすることを記載した、「同朋にこにこ園職員としての心構え・マニュアル」を読み合わせしている。

また、職員会議では園長より、人権尊重について、保育アドバイザーより、子ども主体で保育をすることを伝えている。

A④

「年間指導計画」に発達に合わせた生活習慣を身につけられるように記載があり、子どもの状態に応じて活動とあそびを援助できるように、乳児は「個別指導計画」・幼児は「月・週指導計画」の環境への配慮として記入されている。

A⑤

保育室には、ままごと、レゴ、絵本、カプラなど、発達に合わせた玩具がある。

「保育マニュアル」の中に、「自然に触れ季節を感じられるようにする、地域の方とコミュニケーションをとる」とあり、幼児は特別養護老人ホームや地域の方に昔遊びを教えてもらうなどの交流もある。

「にこにこ発表会」では、子どもが絵本を選び、話し合っ壁画や小道具を製作している。

A⑥

毎日、口頭や健康記録ノートを活用し、保護者と連携を取っている。

また、一人ひとりに合せた援助や家庭との連携を個別指導計画の中に記載している。

A⑦

「年間指導計画」に自分でやりたい気持ちを大切に、必要な援助を行い自信につなげるとあり「個別指導計画」が作成され、子どもに合わせた援助や配慮が記載され、気持ちを受け止めて援助していることが確認できた。

また、年間指導計画の中に健康状態について、細かく伝え合うなどの、家庭との連携の記載がある。

A⑧

「指導計画」に年齢に合わせた養護と教育が一体的に展開できるように保育教諭の配慮・援助が記載されている。

5歳児は、リレーでチーム分けを行い、「音楽会」で歌う歌や合奏を決めるなど、子ども主体で話し合いを進められるように配慮している。

A⑨

「すこやか個別指導計画」があり、きこえとことば等の専門機関と連携をとり、個々に応じた配慮を行い、「月・週指導計画」の中に子ども同士の関わりに配慮した対応を記載している。

また、子どもの状態は、「ケース会議」で話し合いを行い職員で周知をしている。

A⑩

子どもの状態について、「伝言ノート」を用いて保育教諭の引継ぎを行い、保護者に伝え漏れのないように配慮されている。

また、「保育マニュアル」に、くつろいで安心して過ごせるよう心地よい家庭的な空間を整えると記載があり、環境に配慮している。

A⑪

「年間指導計画」に小学校の交流など、就学に向けた期待が持てるように計画があり、音楽会の見学や1年生との交流などが行われている。

また、保護者に「就学に向けて気になることのアンケート」をとり、懇談で話すなど、小学校生活に見通しが持てるように配慮している。

A⑫

「園のしおり」において、健康に関する方針を伝えたり、乳幼児突然死症候群の情報を記載したりしている。

「健康管理マニュアル」により、子どもの状態を把握し、体調不良やケガの場合は、「伝言ノート」に記載し保護者に口頭で伝え、職員の周知のために「ケガ報告ノート」にも記載している。

保護者から子どもの状態を把握するために「朝伝言ノート」や「伝言ノート」に記載し、確認漏れがないようにしている。

A⑬

健診結果は保護者に伝えられ、健診結果を反映した「年間保健計画」を作成している。

A⑭

アレルギー対応は、神戸市のアレルギー対応ガイドラインに沿って、医師の指示により「生活管理指導表」を提出し、対応を行っている。

「アレルギー食(除去食)配膳マニュアル」があり、除去食がある場合は調理師、保育教諭で4重チェックを行い誤食がないようにしている。

A⑮

食に関する豊かな経験ができるように年齢に合わせた「食育計画」「クッキング計画」を作成している。

トマト、キュウリなどを栽培・収穫し、給食で食べたり、お泊り保育では5歳児が食材を自ら選んで購入し、クッキングをして食べるなど食の関心を深める取り組みがある。

また、田植えや稲刈り、ジャガイモ、サツマイモ掘りなどの体験をしている。

「きゅうしよくだより」を作成し、保護者に園での取り組みを知らせることで、家庭と連携をしている。

A⑯

2ヶ月に1回保育教諭が「子どもの嗜好アンケート」を行い、調理担当が食事の様子を見ることにより、喫食状況の把握を行っている。

また、「給食会議」においても、各クラスから「給食について」の意見を反映して、食材の切り方を改善するなど献立の工夫をしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰	<p>0～2歳児は「健康記録ノート、」3歳以上は「毎日のあそび」を玄関ホールに掲示することにより、日常的な情報交換を行っている。</p> <p>保育の意図を知らせる機会として、クラス懇談会、保育参観月間、行事の際は、写真付きのお便りを作成している。</p>
A⑱	<p>年1回、個別懇談があり、「個別懇談報告書」に記載している。</p> <p>日々、保護者とコミュニケーションをとり、保育教諭、調理担当が相談を受け、「相談内容記録」に記録し全職員で周知している。</p>
A⑲	<p>「虐待防止マニュアル」を策定し、「虐待サイン発見チェックリスト」や通告の流れが記載され、予防的に保護者の支援も行なっている。</p> <p>虐待の定義を保護者へ知らせるために「園のしおり」に記載したり、保育室に「権利擁護・虐待等防止対応規定」を掲示したりしている。</p>

A-3 保育の質の向上

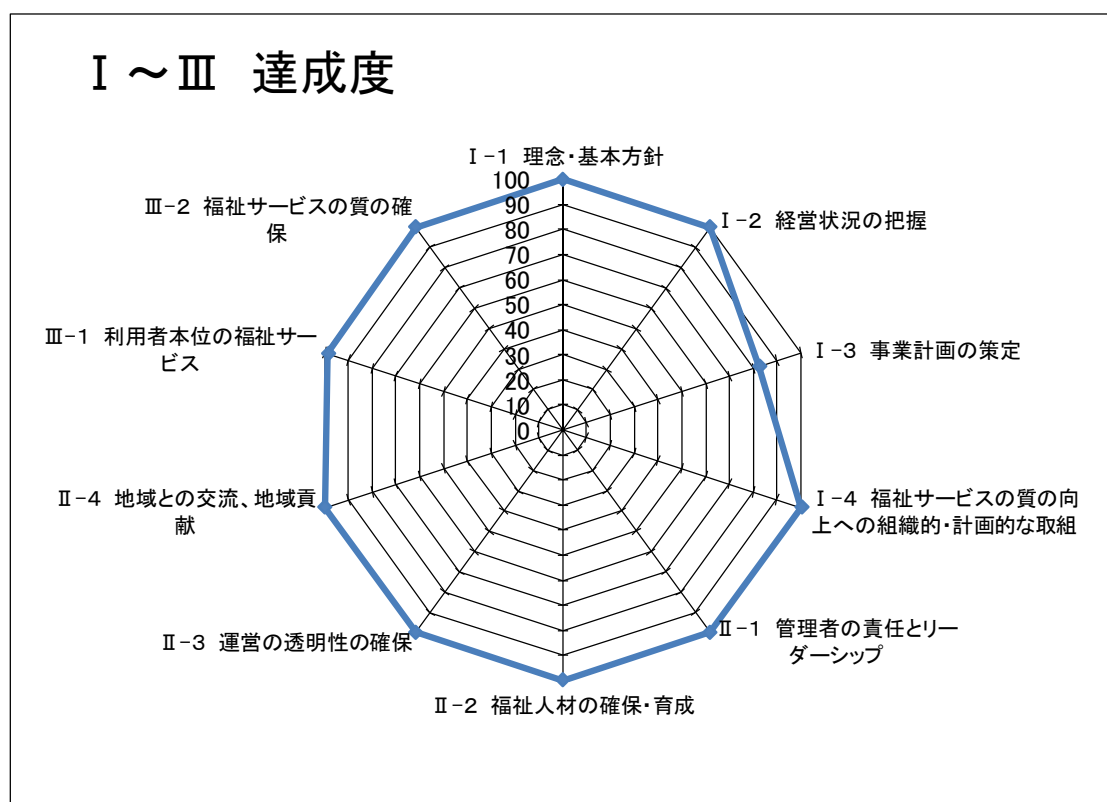
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

A⑳	<p>保育実践の振り返りとして、職務基準書や年間指導計画、月・週指導計画、日誌において、保育の反省と次への課題を明記している。</p> <p>また、「保育サポート」として、チェックシートを用いて法人内の保育アドバイザーや他園の職員に、保育者の関わりを見てもらうことで、保育を振り返り、質の向上につなげている。</p>
----	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	14	82.4
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合計	240	236	98.3



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	63	98.4
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合 計	124	123	99.2

総合計(I~Ⅲ+A)	364	359	98.6
------------	-----	-----	------

